

健康経営優良法人2025申請の請求に係るQ & A

令和6年8月19日掲載

更新日	項目	質問	回答（2024）
2024/8/19	全体	昨年度と支払い方法に変更はあるか	お支払いの方法は、昨年度および一昨年度と同じです。11月上旬にマネーフォワードケッサイ株式会社から請求書が届きますので、12月31日（火）15時までに請求書に記載された口座にお振込みください。 ※振込先口座については下記の質問「振込先口座を事前に教えてほしい」をご確認ください。
2024/8/19	口座	振込先口座を事前に教えてほしい	（一昨年または昨年度に申請実績のある方） 原則、申請IDに変更がなければ、前回お振込みいただいた口座と同じ口座番号となります。ただし、法人の合併等により申請IDや法人名に変更がある場合は、口座が前回と異なる場合がございますので、11月上旬の請求書の送付をお待ちください。 （上記以外） 決済会社の仕組みの関係上、各申請IDごとに振込先口座が異なりますので、原則事前のお伝えができません。11月上旬のご請求書の送付をお待ちください。
2024/8/19	口座	振込先口座は次年度の申請の時も同じか	次年度も補助事業者が日本経済新聞社とは限りませんので未定です。
2024/8/19	請求書	請求名義を変えて（親会社など）欲しい	申し訳ございませんが、請求名義の変更は出来かねます。
2024/8/19	請求書	領収書がほしい	領収書については、自動発行はされませんが、債権譲渡先であるマネーフォワードケッサイ株式会社にて着金確認後から発行可能です。※振込のタイミングや金融機関によって、着金確認にはお振込みから数日かかる場合もあります。領収書の発行の依頼方法は、以下のページからマネーフォワードケッサイ株式会社へ直接依頼していただく形になります。 https://inquiry.mfkessai.co.jp/articles/others/1
2024/8/19	請求書	（大規模法人で）合算申請してるが、各企業ごとに請求書をお願いしたい	個別のご請求書発行は出来かねます。申請書記載の代表法人様宛てに、合算額のご請求となります。
2024/8/19	請求書	請求書の送付先を担当者以外へ変更したい。 ※請求書の受領管理サービス利用のため、自社以外へ請求書を送付してほしい等	請求書の送付先が担当者連絡先と異なる場合、申請書Q4のSQ2の回答欄へ送付先を記載のうえ、ご提出ください。こちらの回答欄へ記載された送付先へ請求書をお送りします。 確実にお支払いいただける送付先を記載ください。 ※受領管理サービス利用のために個別のIDや番号を請求書に別途記載することはできません。お手数ですが、一度ご担当者様自らが受領のうえ、改めて受領管理サービスへご連絡ください。
2024/8/19	インボイス制度	適格請求書発行事業者登録番号を教えてください。	下記のとおりです。 ・登録名称：株式会社日本経済新聞社 ・登録番号：T3010001033086 ・本店又は主たる事務所の所在地：東京都千代田区大手町1丁目3番7号 ※申請書および調査票にも記載がございますので、ご参照ください。
2024/8/19	インボイス制度	請求書に記載される適格請求書発行事業者登録番号は、日本経済新聞社でなく、マネーフォワードケッサイ株式会社のものであるべきではないか。	債権譲渡先であるマネーフォワードケッサイ株式会社では、販売元の番号を出力する代理交付方式を採用しております。そのため、販売元である日本経済新聞社の番号が請求書に記載されます。※この方式は国税庁でも認められており、制度上は問題ございません。
2024/8/19	申請キャンセル	申請をやめたい（キャンセル）したい	IDおよび社名と申請取り消しの旨を下記のアドレス宛てメールでお知らせください。 大規模法人：health_survey@nikkei-r.co.jp 中小規模法人：kenkoujimu@nikkei-r.co.jp
2024/8/19	支払い	申請手続の関係上12/31（火）15時迄に支払いが厳しい	IDおよび社名とお支払予定日（可能日）を下記のアドレス宛てメールでお知らせください。 大規模法人：health_survey@nikkei-r.co.jp 中小規模法人：kenkoujimu@nikkei-r.co.jp
2024/8/19	支払い	振込手数料の負担は申請者と事務局どちらか。	お振込み手数料は申請者のご負担でお願いいたします。
2024/8/19	支払い	1つの請求書への支払いを各社からしたいが、可能か。	期限内に、金額の過不足がないよう各企業からお振込みいただければ問題なくご対応が可能です。 ※期限内であれば、お振込みの日にちが異なっても問題ありません。 ※いずれかの企業の入金が期限内に間に合わなかった場合は、入金金額不足と判定されてしまいますのでご注意ください。

その他、ご不明点がございましたら、下記URLをご参照ください。

◇マネーフォワードケッサイ株式会社 ご質問・お問い合わせページ

<https://inquiry.mfkessai.co.jp/>